

2003.1.22 皆川

1. JABEE の推進

- (1) 各学科が教育システムの改善プロセスの確立と学生の品質確認のうへ JABEE を受審することを、学部として明確に打ち出す。
- (2) 学部として支援すべき事項を洗い出し、学科の受審への協力体制を確立する。
- (3) クリエイティブセンターの設立：早急に育英会との間で設立準備を進める。
堺委員会の時点では、育英会は積極的に推進する立場であったと理解している。それが、凍結された理由は不明であるが、ともかく方針を転換することを明確に打ち出す。

2. 工学部教授会構成と学部長選出方法

- (1) 助教授以下の職階の、教授会へのかかわり方についての主要な問題点
 - 本質的には、学部運営は教授のみにゆだねられるべきか否かの問題である。
 - 入試にかかわる場合に、助教授に出席を求めているが、議決権はない。(規程上)
 - 人事にかかわる場合に、助教授の退席を求めている。(学部長判断で出席も可能)
 - 教授会の後に工学研究科委員会がある場合、M○合の助教授は、一旦退席を求められ、工学研究科委員会でまた出席となる。教授会が長引くと待たされる。(失礼では?) 待っている人がいるからと、教授会を早く終了しようとする心理が働く。あるいはそれを利用して教授会を短めに済まそうとするかもしれない。
- (2) 私案とその効果
 - 私案1：学部長判断で、講師以上の傍聴を認める。途中退席を要求しない。
 - 傍聴者の存在により、教授会に緊張感がもたらされる。教授が学部の運営に責任を持っていることを明確にし、失敗した場合の責任もまた教授にあることを互いに自覚することになる。
 - 教授の質を直接的にチェックすることが可能となり、各教授などが将来を託すに足る人材であるか否かの判断材料を、教授以外の教員に提供できる。
 - 私案2：教授会規定を改定して、出席者を拡大することを提案してゆく。
 - 学部を主体的に運営してゆく構成員は教授だけではないことが明確になる。
 - 広く意見を求めることができる。(教授会が議論の場であるなら)
- (3) 工学部長選出規程の改定を任期内に実行する。
 - 私案1または私案2のいずれによっても、もはや推薦人制度を存続させる理由はなくなる。

3. 工学部企画調査室の設置

- 主任教授会は、学科の人事、長期戦略、大学全体にかかわる事項について学科代表としてかかわる。
- 学科代表でない構成員による、学部長補佐機関が必要である。
- 構成員は学部長指名による若干名とする。室長を置く。
- 室長は主任教授会の構成員とする。

3. 工学部予算について

- 学部全体にかかわる戦略上必要な予算を割愛して、学部長主導で運用できるようにする。予算配分委員会は、工学部予算を学科に配分するのみでなく、つねに戦略的に必要な施策を講じるための予算措置をとれるように、規程を改定する。予算配分委員長の人選が重要である。
- すでに、現予算配分委員長に対して、海外研修の参加者の選抜導入とその参加費一部援助を、国際交流委員長として要請している。これ以外にも、学部として実施すべき予算措置があるはずである。

4. 人事について

(1) 昇格人事における、非人道的な要求

非公式に学内教授が面接・口頭試問をする場合、面接者が電話をかけて3度応答しないと、自動的に昇格人事は消滅する、ということが行われていると聞いている。対象者は、3名の面接官への応答が終了するまでの間、自室に閉じこもり、食事や用足しもできない状態が続くようです。事実とすれば、まったく非人道的なやり方であると思います。人文社会系の教員が大学にいる時間が少ないことを問題として、懲らしめているようだとのうわさも耳にしますが、これで問題が解決するとは思えません。このようなやり方は、すぐにやめるべきであると思います。

(2) 学科の教職員の定員について

現在の学部長は、教員の定員と技術職員の定員を明確に区別することを要求していると聞いている。明確に区別した上で、技術職員の採用も減らすことで教職員の絶対数を減らしたいようです。

学科の教職員の適正数については検討を要しますが、技術職員の定員を明確にすることには異論があります。同程度の給与を支払われるわりに負荷が少なくなるという特性を考えると、むしろ、技術職員よりは教員の採用へシフトすることが必要である学科の存在を無視しないでいただきたい。

5. 工学部および各学科の運営体制についての構想

次期の体制として検討し、実施できるように諸制度を改革する。

(1) 専攻・学科一体体制

入学生の品質は高く保つことはきわめて困難となることから、基礎教育重視の学部教育と専攻における専門完成教育よりなる研究科・学部一体とした6年間一貫システムへ移行する。

- 1学科に1専攻（修士及び博士）が整備されていない組織の改組（電気工学専攻に接続している3学科、システム情報工学科の博士課程）
- カリキュラムの整備（専攻のカリキュラムの体系化）
- 教育の連携整備（4年生の修士講義の聴講制度など）
- 学部長が研究科長を兼任することを原則とする。
- そのロードを軽減するため、副学部長制度を新設する。
- 主任教授が専攻主任教授を兼任することを原則とする。
- そのロードを軽減するため、副学科長制度を新設する。

(2) 学部の運営体制の改革

- 学部長は、副学部長（仮称）を2名指名し、教授会の承認を得る。1名は教務担当、1名は入試担当とする。任期は学部長と同じとする。
- 両副学部長は、大学協議会メンバーとする。
- 従来の教務委員長は教務担当副学部長が兼務する（専攻・学科共）。
- 従来の入試委員会委員長は入試担当副学部長が兼務する（専攻・学科共）。

(3) 専攻・学科の体制

- 長は一人とする。人事、大学全体にかかわる事項を統括する。
- その下に、副学科長を2名おく。1名は教務担当（専攻・学科共）、1名は入試担当（専攻・学科共）とする。選出は学科長の指名とする。
- 教務担当副学科長は、主として教務に関する中長期的な戦略・構想にかかわる。教務に関しては当該副学科長が責任者となる。教務関係の委員会に出席する。
従来の主任のロード一部分担
- 入試担当副学科長は、主として入試に関する中長期的な戦略・構想にかかわる。また、入試判定については当該副学科長が責任者となる。入試関係の委員会に出席する。従来の主任のロード一部分担
- 教育研究センターも同様に、3名の運営スタッフを選出することとする。学科と専攻が接続していない、あるいは複数の学科からひとつの専攻を構成している部署については、運用方法に配慮する。